

令和7年度厚岸町地域おこし協力隊員募集要項 (動物愛護推進に係る活動に従事する隊員)

【厚岸町の魅力！】

厚岸町は、北海道の南東部に位置し、太平洋に面した海岸線がきれいなまちです。

夏は平均して冷涼で、霧の発生が多く、幻想的な光景を目の当たりにできます。秋から冬にかけては晴れの日が多いため、頭上には満天の星空が広がり、積雪は北海道の中では比較的少ないほうです。

また、厚岸霧多布昆布森国定公園とラムサール条約登録湿地に指定されている別寒辺牛（べかんべうし）湿原と厚岸湖があり、湿原をゆっくりと流れる別寒辺牛川が上流域周辺の森林からもたらされる豊かな栄養分を厚岸湖に注ぎます。厚岸湖は太平洋に面している厚岸湾と繋がっている汽水湖であり、厚岸町ではその豊かな自然環境に支えられ、カキ、アサリ、北海シマエビなど、47種にも及ぶ魚介類が一年を通して水揚げされます。

その中でも、厚岸ブランドカキ「カキえもん」「マルえもん」「弁天かき」に代表されるカキ養殖が盛んで、三大ブランドカキはファン垂涎（すいぜん）の的となっています。

酪農業も盛んに行われ、低温殺菌製法とノンホモジナイズ製法により作られた厚岸町のブランド牛乳「あつけし極（きわ）みるく 65」は令和6年3月に開催された「第73回ジャパン・フード・セクション」にてグランプリを獲得し、注目を集めています。

さらに、北海道内では80年ぶり2箇所目となるウイスキーの蒸留所「厚岸蒸溜所」が平成28年11月から蒸溜を開始し、平成30年（2018年）から令和元年（2019年）まで計4弾の「厚岸ニューボーン」を出荷しました。その後初の本格的なシングルモルトウイスキー「サロルンカムイ」、「二十四節気シリーズ」と、いずれも高い人気を博し、今や世界的にも高い評価を得ています。

【動物愛護推進に係る活動で地域おこし！】

自然が豊かな厚岸町では、多くの野犬（やけん）が保護されており、すぐには飼い主が見つからない状況にあります。

また、近年の少子高齢化の進展を背景に、様々な理由から犬猫の飼育継続が困難となる事案が増加し、不適正な飼育による無駄吠えやフン害などによる生活環境の悪化などといった犬猫に関する困りことが課題となっています。

そこで、厚岸町環境林務課を拠点に、動物愛護推進員として活動し、厚岸町を盛り上げる地域おこし協力隊員を募集します！地域づくり活動に意欲のある方のご応募をお待ちしております！

【1. 募集人数】

1名

【2. 活動内容】（隊員の活動拠点は、厚岸町役場環境林務課となります。）

○動物愛護推進活動

- ・犬猫の適正飼育に係る活動やイベント等の企画、運営
- ・犬猫の飼育に関する問い合わせ対応
- ・町内の犬猫預かりボランティア等の発掘、連携
- ・野犬捕獲に係る活動
- ・一時保護中の犬や猫の世話
- ・犬猫の適正飼育や迷子犬猫に係る情報発信

○SNS等を活用した町の魅力や協力隊活動の情報発信

○定期的な活動報告

【3. 募集対象】

- （1）概ね20歳以上40歳以下の方。
- （2）3大都市圏、地方都市（条件不利地域を除く）に住んでおり、隊員として採用後、厚岸町に住民票を異動させることができる方
（条件不利地域については、総務省のホームページをご覧ください。）
- （3）普通自動車免許を保有している方
（採用日（令和7年10月予定）までに免許取得見込みの方も含みます。）
- （4）一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、SNS等）が可能で、インターネットを通じて、情報発信を行える方
- （5）地域に溶け込む意思があり、地域の活性化に熱意を有し、誠実かつ積極的に活動できる方
- （6）活動期間終了後、厚岸町に定住する意志のある方

【4. 身分・活動期間】

- （1）パートタイム会計年度任用職員として、町長が採用します。
- （2）活動期間は、採用の日（令和7年10月予定）から最長3年間となります。

※採用日については、採用者の都合を考慮し、相談の上決定します。

※任用期間は、毎年度4月に更新を行います。なお、更新については、直近の人事評価の結果や隊員の意向を踏まえて決定します。

【5. 活動日数・活動時間・休暇】

- （1）活動時間は、1週間当たり37時間30分以内を基本とします。
- （2）有給休暇については、任用期間に応じて付与します。
（厚岸町会計年度任用職員に関する規則に基づきます。）

- (3) 特別休暇については、厚岸町会計年度任用職員に関する規則に基づき、任用期間に応じて夏季休暇等を付与します。

【6. 報酬】

報酬は、月額250,000円です。(社会保険料本人負担分が報酬から差し引かれます。)

※各種手当については支給しません。

【7. 待遇・福利厚生】

- (1) 社会保険等(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。
- (2) 活動中の災害については、公務災害として補償します。
- (3) 活動に関連して出張する場合は、予算の範囲内で旅費を支給します。
- (4) 活動中の住居は町が無償で貸与します。
- ※住宅内でのペット飼育は原則禁止です。
- ※当町までの転居費や、光熱水費等は隊員負担となります。
- ※活動期間終了後の住居は、ご自身で手配していただきます。
- (5) 基本的な家電製品等(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、炊飯器、ガスコンロ、電子レンジ、照明器具、掃除機、カーテン)は町が貸与します。
- ※活動期間終了後の家電製品等は、ご自身で手配していただきます。
- (6) 活動用車両は、既に所有している自家用車を活動用車両として使用する場合は、1月当たり最大25,000円を補助、自家用車がなく、リース等により活動用車両を確保する場合は、1月当たり最大48,000円を補助します。どちらの場合についても、活動用車両の燃料費を10,000円以内で補助します。
- (7) 作業着等の被服代や消耗品など、活動に必要な経費を20,000円以内で補助します。
- (8) 活動に必要なパソコン等備品は町が貸与します。
- (9) 事前に町へ届出をすることで、活動に支障がない範囲で兼業ができます。

【8. 応募手続き】

- (1) 募集締切

令和7年7月17日(木) 必着

- (2) 提出書類

下記書類を厚岸町役場総合政策課に郵送又はご持参ください。

(持参の場合は、土・日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで)

※提出いただいた書類については、返却いたしかねますのでご了承ください。

①厚岸町地域おこし協力隊応募用紙 (町ホームページからダウンロードしてください)

②住民票抄本

③運転免許証の写し（表・裏コピー）

（３）提出先・問い合わせ先

〒088-1192

北海道厚岸郡厚岸町真栄３丁目１番地

厚岸町役場総合政策課 政策調整係

TEL 0153-52-3131（内線 242） FAX 0153-52-3138

E メール seisaku@akkeshi-town.jp（担当：竹花）

【９．選考方法】

（１）書類審査

受付期間終了後、書類審査を行います。（７月中旬予定）

書類審査後、面接の日程について、文書で通知します。

（２）面接選考

書類審査通過者を対象に、WEB 面接を行います。（８月上旬予定）

その後、対象者の近隣都市地域で対面面接を行います。（８月中旬予定）

（対象者同士が離れている場合は、その中間の都市地域で面接を行います。）

合否の結果は、概ね１週間以内に全員に文書で通知します。

※面接会場までの費用については、応募者の負担となります。

※内定後、健康診断書（過去３カ月以内のもの）を提出いただきます。

○募集日程は、別紙「募集スケジュール」をご覧ください。

※面接選考の日程や方法、回数については、募集状況により、延期もしくは選考方法を変更（対面による面接１回もしくはオンラインによる面接２回など）する可能性がありますので、ご了承ください。

○募集内容の説明などをご希望の場合は、担当者が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。